

施策 8 消防・救急・救助体制の充実

作成日：平成22年6月30日	主管課名：消防組合(大船渡消防署)
----------------	-------------------

No	施策名称	主管課	施策の対象	施策の 対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価 (18年度から21年度までの達成状況)
8	消防・救急・救助 体制の充実	消防組合(大 船渡消防署)	火災 救急・救助	火災件数 救急件数	日頃の災害に 迅速に対応でき る	火災現場到着 までの平均所要 時間	10.4	9.5	8.9	8.9	分	成 6.0	成 6.0	業務取得	消防組合 (大船渡消 防署)	・消防本部の消防統計から把握 (暦年の数値) →大船渡市該当分の数値を抽出した。	火災現場到着までの平均所要時間は昨年と同じ8.9分で、目標値に達しないのは遠隔地での火災現場が多かったことに起因する。また、全国的に火災による死者が増加しているが、当市でも火災による死者が1名発生している。	・施策の成果指標については、～とも目標値を達成できていないが、これは火災現場や救急・救助要請先までの距離により変動するためであり、出勤までの時間は大きな変化はない。 なお、三陸縦貫道及び救急車緊急退出路の整備により、所要時間の短縮が図られている。 ・火災の未然防止 春、秋の火災予防運動を中心に火災予防について市民に広く呼びかけ、特に住宅火災の減少を目指した結果、ここ数年の火災件数は10件前後で推移しており、以前に比べて少ない件数で推移している。 市内の住宅用火災警報器設置率は、平成22年3月時点で43.3%となっており、平成23年5月31日までに100パーセント設置を目標に取り組んでいく。
						目 6.0	目 6.0	救急出動件数は、1,167件(20年1,311件)で現場到着の平均時間は7.8分であるが、救急隊が現場に到着するまでの間、現場に居合わせた住民の応急手当等が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られる。 ウツタイン様式(世界基準の統一様式)により従来の出勤から現場到着までの時間から、電話受信から現場到着までの時間で把握することとした。										
						救急要請先までの平均所要時間	8.2 (ウツタイン)	8.2 (ウツタイン)	7.9 (ウツタイン)	7.8 (ウツタイン)	分	成 6.0	成 6.0	業務取得	消防組合 (大船渡消 防署)	・消防本部の消防統計から把握 (暦年の数値) →大船渡市該当分の数値を抽出した。	救助活動は21年は19件で前年比5件の減であった。活動の主なものは交通事故の12件で、覚知から現場到着までの所要時間は7.4分であり目標値7.0分の達成ができなかった。	
						目 6.0 ウツタイン (8.2)	目 6.0 ウツタイン (8.2)	・消防設備の充実と消防団員の確保 老朽化した消防車両を更新して初動体制の確立と消防水利を整備して充足率を向上する。また、減少が続いている消防団員確保のために、理解と協力を求めた。										
						救助要請先までの平均所要時間	9.6	10.0	11.4	7.4	分	成 7.0	成 7.0	業務取得	消防組合 (大船渡消 防署)	・消防本部の消防統計から把握 (暦年の数値) →大船渡市該当分の数値を抽出した。	平成21年度の予算編成方針では「従来の予算の水準を維持しながら、成果の維持を図る施策」に位置づけられているが、消防施設整備事業(防火水槽)の増により、総コストは前年度より増加した。	
												目 7.0	目 7.0				・市内における火災発生件数は13件で火災抑止目標(11件)を上回っており、今後一層の予防対策事業の強化が望まれる。 ・救急搬送の際はほとんど県立大船渡病院に受入れてもらっており、当市においては受入拒否等の事例はない。 ・防災ヘリでの救急搬送事例は2件で、救急車による管外への転院搬送等については、22件の搬送件数があった。 ・救急救命士は16名で、救急車への救急救命士の搭乗率は平均90.7%となっている。	
												・迅速かつ的確な救急救命活動の確保 救急要請時における的確な情報収集と現場に居合わせた者との協力体制により、 救命効果の向上を図った。 救急救命士は16名で、救急車への救急救命士の搭乗率は平均90.7%となっている。						
												・消防設備の充実と消防団員の確保 老朽化した消防車両を更新して初動体制の確立と消防水利を整備して充足率を向上する。また、減少が続いている消防団員確保のために、理解と協力を求めた。						

No	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の 対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの 主な取り組み(事務事業)の実績
1	防火意識の高揚 と火災予防の徹底	消防組合(大 船渡消防署)	市民 行政 関係機関	人口	火災を出さない ようにする 出火時に適切な 対応をする	火災発生件数	8	12	11	13	件			業務取得	消防組合(大 船渡消防署)	・業務取得	・21年度の市内における火災発生件数は13件で、内訳は建物火災9件、林野火災1件、車両火災1件、その他の火災が2件であった。原因別では、たばこ3件、ガスコンロ2件、ストーブ、風呂釜、枯れ草焼き、放火、放火の疑い、ローソク、火遊び、不明が各1件である。また、当市の火災発生件数13件は、火災抑止目標(11件)を上回っており、予防対策事業の強化が望まれる。 ・住宅用火災警報器設置について、市内の住宅用火災系警報器設置率は、21年秋が36.54%、22年春は43.27%であった。これは、消防職団員や防火クラブ、自主防災組織の活動の成果があらわれている。	主な事務事業は以下のとおり ・消防・防災訓練事業 火災のみの訓練に止まらず、各種災害を想定した訓練を実施して、有事における体制を整えていく必要がある。 ・火災予防普及啓発事業 火災の殆どは人災であり、春と秋の火災予防運動を中心に一般住宅の防火点検を実施して、被害の軽減に努めていく。
2	消防体制の充実	消防組合(大 船渡消防署)	市民 消防署 消防団 婦人防火クラブ	消防署員数 消防団員数 婦人防火クラブ 会員数	出火時に的確な 消火活動ができる 災害時に的確な 消防活動ができる	消防団員充足率 (消防団員数 / 定員数) 消防水利充足率 (消火栓 + 防火水槽 + その他(プール・河川等)) / 基準数	81.2	79.2	81.1	79.0	%			業務取得	消防組合(大 船渡消防署)	・消防力の整備指針による。 ・H21:実員数1,060 / 条例定数1,341	21年度の消防団充足率は、入団者数57名に対して、退団者数は70名であり、消防団員の充足率は減少した。消防力の整備指針による算定基準を考慮しながら、全国的に減少している消防団員の確保を継続して進めて行かなければならない。 消防水利充足率については、防火水槽4基が新設され充足率が向上している。 ・老朽化した消防団車両について、消防ポンプ自動車1台(10分団1部)、小型動力ポンプ付積載車2台(5分団1部・10分団3部)、小型動力ポンプ1台(1分団4部)を更新した。 ・5年ごと見直しをする。 (市街地、準市街地、密集地、その他によって基準数が見直される)	主な事務事業は以下のとおり ・消防団運営事業 消防団員確保は被害の軽減に結びつくものであり、入団について積極的に勧誘し、消防団の活性化を図る。 ・消防団員研修事業 研修や教養等を通して、消防団員の資質の向上に努める。 ・婦人防火クラブ運営事業 婦人防火クラブの協力を得て、家庭内からの火災減少を目指す。
3	救急・救助体制の 充実	消防組合(大 船渡消防署)	市民 消防署	人口 消防署員数	迅速で的確な 救急・救助活動ができる	救急講習受講者 数 救急救命士搭乗 率	1,673	1,609	1,796	1,092	人			業務取得	消防組合(大 船渡消防署)	・業務取得	応急処置(心肺蘇生法)講習受講者は21年度1,092名が受講し、平成9年度からの累積では19,389名で、市民の46.9%にあたる。 救急救命士は16名で、救急車搭乗率が平均90.7%となっている。また、救急患者搬送年令では、65歳以上が63.6%を占めており、年々高齢者の搬送割合が増加の傾向にある。 ・平成17年3月19日から、三陸縦貫自動車道の救急車緊急退出路が供用開始され、搬送時間短縮や患者負担の軽減などにより救命率の向上が図られている。 平成22年3月末現在、1,361件の利用があり、救急搬送時間の短縮等が図られている。	主な事務事業は以下のとおり ・救急救命士養成 救急救命士の養成を図り、救急車への搭乗により救命率を高める。 ・救急講習実施事業 市民の応急処置により救命率が向上することから、救急講習を積極的に推進する。